

令和6年度第5回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議題	1 前回会議録の承認 2 令和6年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告について 3 令和7年度実地調査対象の選定について 4 令和7年度活動予定について 5 その他
日時	令和7年2月14日（金）14時00分～14時50分
開催場所	市庁舎12階 共用会議室 12-S03 (WEB会議)
出席者	加島委員長※、齋藤委員、寺田委員※、松委員※ （※の委員はWEB会議により参加）
欠席者	鈴木委員、砂川委員
事務局	三島市民情報室長ほか
開催形態	一部非公開（傍聴者なし）
決定事項	令和6年度第4回委員会会議録の承認 令和6年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告の承認 令和7年度実地調査対象の決定 令和7年度活動予定の決定
議事	<p><b>【開会、会議の定足数確認】</b></p> <p>(事務局) 定刻となりましたので、始めさせていただきます。開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。</p> <p>本日は、委員4名の出席をいただいており、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。</p> <p>なお、本日は傍聴人はおりません。</p> <p>この後の進行につきましては、委員長よろしくお願ひいたします。 (加島委員長) ただいまから委員会を開会します。</p> <p>本日の議事のうち（3）では、実地調査対象の選定を行います。調査に伴い、市の事務所が抱えるセキュリティ上の課題等について議論するため、調査対象の具体的な部署名を公にすることには問題があります。そのため、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、議事は非公開とします。</p> <p><b>【議事】</b></p> <p>1 前回会議録の確認</p> <p>(加島委員長) まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録は、事務局から委員に送付済みです。何か御意見等はありますでしょうか。特に御意見がなければ承認としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) &lt;異議なし&gt;</p> <p>(加島委員長) それでは、承認といたします。</p> <p>2 令和6年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告について</p> <p>(加島委員長) 次に、「(2) 令和6年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告について」に移りたいと思います。令和6年度は、区高齢・障</p>

害支援課に係る個人情報取扱い事務を対象に実地調査を行い、報告書で委員会としての意見を述べましたが、これに対する措置の結果が、所管課から報告されています。

なお、この部分は公開で行いますが、調査対象区については公表しないので、会議中は具体的な名称は出さず、資料のとおりA区、B区をお願いします。

では、事務局から報告をお願いします。

(事務局) <資料2に基づき説明>

(加島委員長) それでは、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

(齋藤委員) 現状の制約下で、できることは大体やっていただけたのではないかと思います。おおむねこれでいいと思っています。

(加島委員長) P7「書庫の鍵」で、A区は「課で管理します」ということですが、B区は「それぞれに任せます」ということでした。課でまとめることは難しいでしょうか。

(事務局) B区も、基本は課で管理です。2行目後半で、「キーボックスにて一元管理を行いつつも」とあります。書架がたくさんあり、ここはA係、ここはB係のようになっているので、担当外の書架を開けるときにはひと声かけるという内容です。

(加島委員長) わかりました。アリバイカードは全区で統一した方式ができるのでしょうか。既に色々と使っている部署もあります。いきなり全部変えるのは難しいのでしょうか、「抜き取った後は必ずカードを入れる」という習慣にしておいたほうがいいと思います。

(事務局) 確かに、A区やB区だけの問題ではありません。報告書の内容については、A区やB区だけでなく、これまでも健康福祉局にも話はしています。最終的に整った措置結果報告と今回の議事録等を併せて持っていき、「取組を水平展開していったほうが事故防止に役立つのではないか」というような意見があった旨伝えます。

(齋藤委員) それをするのなら、むしろ高齢・障害支援課や健康福祉局だけではなく、こども家庭支援課等も、たくさんのケースファイルを扱いますので、アリバイカードは共通して市全体で必要になります。

(事務局) 検討します。

(加島委員長) 市民情報課なのか分かりませんが、統一した事務改善部署があれば、そういうところでお願いできればと思います。消防署に行ったときもカードの問題があったので、どこでも使えるのではないかというのは齋藤委員が言ったとおりです。その辺も含めて検討してください。では、措置結果報告はこれで決定します。

(事務局) 今回取りまとめられたものについては、改めて個人情報保護審議会にも提出し、その後市のHPでも公表します。

### 3 令和7年度実地調査対象の選定について

(加島委員長) 次に、「(3)令和7年度実地調査対象の選定について」に移りたいと思います。この議題は非公開といたします。

【以下、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条の規定に基づき非公開で進行】

<主な議事の趣旨>

- ・ 事務局から、前回の委員会で決定した調査対象課（区保険年金課）の令和3年度以降の漏えい事故の推移や、区役所別の事故発生状況等を説明した。
- ・ 事故の発生状況等を考慮し、令和7年度実地調査対象区を決定した。

#### 4 令和7年度活動予定について

(加島委員長) 次に、「(4)令和7年度活動予定について」に移りたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします

(事務局) <資料4に基づき説明>

(加島委員長) ありがとうございました。委員の皆さんから、何かありますか。

(各委員) <異議なし>

(加島委員長) それでは、令和7年度の活動予定はこれで確定します。

#### 5 その他

(加島委員長) 次に、「(5)その他」になりますが、事務局から何かありますか。

(事務局) 次回委員会の開催日について、日程を確認させていただきます。次回の委員会は、6月6日（金）午後2時からとなります。

事務局からは以上です。

(加島委員長) それでは、本日予定いたしました議事は以上ですので、会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

【閉会】

資 料

- 1 令和6年度第4回委員会会議録（案）
- 2 令和6年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告について
- 3 令和7年度実地調査対象の選定について
- 4 令和7年度活動予定について